

令和8年度盛岡広域滞在型関係人口創出事業企画運営等業務の企画提案に関する質問への回答

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	業務仕様書	2	(4) 滞在のコーディネート 力	旅行業者を手配せず、一人当たり 30,000 円を上限として交通費実費を参加者に支払う場合、その費用は委託費から支払うことになるのか。	お見込みのとおりです。旅行業者を介さない場合も、その費用は委託料から支出していただこととなります。 なお、業務仕様書 2 (4) 力に記載のとおり、参加者に対して直接現金等を支払う方法は認められません。
2	業務仕様書	3	(9) その他 イ	「事業の実施状況をW e b、S N S 等を活用して情報発信する」に関して、情報発信の目的と想定されている発信時期と回数を教えていただきたい。	情報発信の目的は、事業の成果を分かりやすく伝えることで、事業内容の周知と参加促進につなげるものです。併せて、盛岡広域圏の魅力を発信することも目的としています。 発信時期や回数の指定はありませんが、募集時、実施期間中、終了後など、効果的なタイミングで適宜発信いただきたいです。